Perplexity Computer「Multiagent」機能
知財業務への活用可能性に関する調査レポート

技術概要・業務適合性評価・リスク分析・段階的導入計画

作成日：2026 年 11 月 19 日

Perplexity

資料区分：社内検討用（Confidential）

対象読者：知財部門 部門長・経営層・技術戦略企画担当

目次

1. エグゼクティブサマリー

2. 調査の目的と対象

3. Multiagent 機能の技術的概要

    3.1 位置づけ：5 段階エフォートレベルの最上位

    3.2 システム構成と使用モデル

    3.3 Ultra との本質的差異：エージェント間ピア協調

    3.4 操作・運用面の特性

    3.5 類似機能「Model Council」との違い

4. 性能評価に関する留意点

5. 知財業務への活用シナリオ

    5.1 業務別適合性の総合評価

    5.2 FTO 調査・無効資料調査

    5.3 特許ポートフォリオ審査・知財デューデリジェンス

    5.4 IP ランドスケープ・技術動向調査

    5.5 OA 応答・明細書ドラフト支援

    5.6 競合モニタリング・定期調査

6. リスク分析と導入前提条件

    6.1 機密情報管理リスク

    6.2 トレーサビリティ・品質保証リスク

    6.3 発明者適格性リスク

    6.4 AI 対 AI の環境変化

    6.5 コスト・運用リスク

7. 導入ロードマップ（案）

8. 結論と提言

9. 参考情報源

1. エグゼクティブサマリー

Perplexity は 2026 年 11 月 17 日（現地時間）、AI エージェント基盤「Perplexity Computer」に、複数の AI がチームを組んで作業し互いの結果を確かめ合う「Multiagent」を追加した。これまで最上位だった「Ultra」のさらに上に位置づけられる第 5 のエフォートレベルであり、最大 16 体の AI エージェントが別々の開発元のモデル（Claude、GPT、Gemini 等）で並行稼働する。提供は Perplexity Max（月額 200 ドル）契約者向けのウェブ版から開始された。

本機能の知財業務に対する意義は、従来の生成 AI 活用が「調査・作成の効率化」に留まっていたのに対し、エージェント間の相互検証という「品質保証の仕組み」を AI 側に初めて内蔵した点にある。特に FTO 調査・無効資料調査・知財デューデリジェンスのように、多面的な交差検証が成果品質を左右する業務との構造的適合性が高い。

一方で、未公開発明情報の投入に伴う新規性喪失・守秘義務リスク、マルチモデル協調に伴う出力のトレーサビリティ低下、AI 生成補正案に関する発明者適格性の問題という 3 つのリスクが存在し、導入は公開情報に限定した業務からの段階的検証が前提となる。Perplexity 自身がベンチマークや誤差率を公表していない点にも留意が必要である。

本レポートの提言：

- 公開情報のみを扱う業務（競合モニタリング、公開公報ベースのランドスケープ、二段階調査のシード文献収集）から検証を開始する
- 同一案件を Multiagent と Ultra で並走させ、エージェント間の「食い違い検出」が人間レビューで価値を持つかを定量評価する
- 出力はあくまで「専門家レビュー前提のドラフト＋エビデンスパック」として扱い、法的判断は人間に分離する設計を社内ルールに明文化する
- 機密情報を扱う場合は Enterprise Pro（SOC2 Type II・ゼロデータリテンション）環境への限定を検討する

2. 調査の目的と対象

本レポートは、2026 年 11 月 17 日に発表された Perplexity Computer の新機能「Multiagent」について、公開情報に基づき技術概要を整理した上で、企業知財部門の実務（先行技術調査、FTO、無効資料調査、ポートフォリオ管理、IP ランドスケープ、OA 応答等）への適用可能性・リスク・導入上の前提条件を考察することを目的とする。

調査対象は以下のとおり。

- Perplexity 公式ブログ「Introducing Computer's Multiagent effort level」（2026 年 11 月 17 日）
- テクノエッジ（TechnoEdge）の報道記事（2026 年 11 月 18 日）
- AI Insiders 等の海外メディア報道（2026 年 11 月 18 日）
- 既存調査資料「Perplexity Computer & Personal Computer：知財業務への影響分析」（yorozuipsc.com、2026 年 3 月時点の分析）

なお、Perplexity Computer 本体は 2026 年 2 月に発表された、19 モデルを統合したマルチエージェントクラウド基盤であり、リサーチから成果物生成までのワークフロー全体を担う汎用デジタルワーカーとして位置づけられている。Multiagent はその上位動作モードとして追加されたものである。

3. Multiagent 機能の技術的概要

3.1 位置づけ：5 段階エフォートレベルの最上位

Perplexity Computer では、作業にどれだけ手間をかけるかを選ぶ「エフォートレベル」が 5 段階用意されている。Multiagent はこれまで最上位だった「Ultra」のさらに上に位置づけられ、最も複雑な作業向けとされている。提供は Perplexity Max（月額 200 ドル）契約者向けのウェブ版で開始された。

3.2 システム構成と使用モデル

作業の中心となるのはリード役の AI であり、計画を立案し、配下のエージェントに作業を割り振る構成をとる。割り振り先は最大 16 体に及び、リード役自身も作業の一部を担う。

役割	使用モデル	参加条件

リード（計画立案・割振・統合）	Claude Fable 5.2	常時（標準）
標準チーム	Claude Opus 5.5 / GPT 6.1 Sol / Gemini 4 Carbon	デフォルトで稼働
追加参加	Claude Fable 5.2 / GPT 6 Astra	明示的指定またはリードが必要と判断した場合

重要なのは、エージェントがすべて異なる開発元のモデルで動作する点である。単一モデルの系統的バイアスが結果全体を歪めるリスクを、モデルの多様性によって低減する設計思想がうかがえる。ユーザーはプロンプトで使用モデルを指定することも可能である。

3.3 Ultra との本質的差異：エージェント間ピア協調

Ultra ではサブエージェントはリードにのみ報告する「スター型」構成であり、サブ同士は連絡しない。これに対し Multiagent では、エージェント同士が直接やり取りし、互いに確認し合い、作業中に変更される共通の成果物（共有ファイル）を編集する「ピア型」構成をとる。具体的には以下の協調動作が可能とされる。

- あるエージェントの根拠を、別のエージェントが自分の作業に利用する
- 他エージェントの前提に疑問を投げかける
- エージェント間で食い違いが見つかった場合、それを追加調査のタスクとして回す
- 一方のエージェントが財務モデルの前提を更新すると、別のエージェントにその数字を使うよう通知する

この相互検証メカニズムこそが、知財業務への適用可能性を大きく変える中核的特徴である（第5 章で詳述）。

3.4 操作・運用面の特性

- ユーザーが直接対話するのはリードのみ。追加の指示・変更依頼はリードが影響するエージェントへ伝達する
- 稼働中のエージェントとそのモデル名は画面上で確認可能であり、スレッドを停止すると全エージェントが停止する
- 調査、コーディング、文書作成、デザイン等の異なる作業を一つの流れでつなぐことができる

3.5 類似機能「Model Council」との違い

Perplexity には、複数モデルが同一の問いに独立して回答し、一致点・不一致点を並べて提示する「Model Council」という機能もある。Multiagent が「1 つの仕事を複数エージェントで組織的に分担する」仕組みであるのに対し、Model Council は「同じ問いへの複数の独立した見解を比較する」仕組みであり、目的が異なる。知財実務では、進歩性の見込み判断のように独立した複数視点が欲しい局面では Model Council、複数の構成要素が相互依存する大規模調査では Multiagent、という使い分けが考えられる。

3.6 オプション別の整理

オプション	作業の組織化	知財業務での適性（考察）
Ultra	リードが委任し、サブはリードにのみ報告（スター型）	探索的な仮説検証。新規技術領域の初期スキャン等
Multiagent	サブ同士が根拠共有・相互検証し、共有成果物を編集（ピア型）	構成要素が相互依存する大規模業務。FTO デューデリ、多管轄分析等
Model Council	複数モデルが同一問に独立回答し、一致・不一致を提示	独立した複数視点が欲しい判断局面。進歩性見込みの多角的評価等

4. 性能評価に関する留意点

発表時点で、Perplexity は Multiagent のベンチマーク結果や誤差率を公表していない。複数エージェントが互いの根拠を共有・改変し合う設計は、単一モデルの幻覚（ハルシネーション）を他モデルが検出できる可能性を持つ一方で、誤った前提がエージェント間で共有されることで誤りが「相互承認」されてしまう連鎖リスクも理論上は存在する。

海外メディア（AI Insiders）は、財務・デューデリジェンス部門に対し「同一案件を Multiagent と Ultra で並走させ、検出された食い違いを人間のレビュー結果と比較する」検証手法を推奨している。この手法は知財業務でもそのまま転用可能であり、第 7 章の導入ロードマップに反映した。

5. 知財業務への活用シナリオ

5.1 業務別適合性の総合評価

Perplexity 公式が挙げる適用例は、複数の業績予測シナリオの比較、年次報告書の数値と根拠の照合、M&A におけるデータルームの並行審査（財務記録・契約書・業務文書を突き合わせ、収益見通しを変える契約を接続する）であり、いずれも構造的に知財デューデリジェンスやポートフォリオ分析と同型のタスクである。これを踏まえた業務別評価は以下のとおり。

知財業務	適合度	主な期待効果	主な制約
FTO 調査・無効資料調査	高	クレーム要素×管轄の並行調査と相互検証による見落とし低減	最終的な同一性判断・一次ソース確認は人間が必須
ポートフォリオ審査・知財 DD	高	特許×ライセンス契約×係争情報のクロス照合と矛盾検出	非公開契約情報の投入可否の判断が前提
IP ランドスケープ	中〜高	技術・特許・市場・論文の並行収集とマルチモデルによるバイアス低減	出力の網羅性は検証が必要
OA 応答・明細書ドラフト	中（条件付き）	応答書シェル作成の高速化、記載不備の相互検出	自明性反論・クレームスコープ決定は人間の責任領域
競合モニタリング	高	公開情報のみで完結し、リスク最小で効果検証に最適	定期運用のコスト管理が必要

適合度は公開情報および既存調査資料に基づく筆者評価。実導入前に同一案件での並走検証を推奨。

5.2 FTO 調査・無効資料調査

最大 16 体のエージェントを「クレーム要素×管轄」のマトリクスに割り当て、各エージェントが発見した文献について、別のエージェントが「要件マッピングの妥当性」を批判的に検証する構成が組める。Ultra のスター型ではサブの見落としを誰も指摘できなかったが、ピア型では「あるエージェントが発見した引例と、別エージェントのクレーム解釈が矛盾する」といった検出が可能になる。

既存調査によれば、AI 支援特許調査はクエリ反復時間を 40〜60%削減するとされており、これに相互検証層が加わる形となる。ただし最終的な同一性判断と一次ソース（公報原文）の確認は、引き続き人間の専門家が担うべき領域である。

5.3 特許ポートフォリオ審査・知財デューデリジェンス

公式適用例である「M&A データルーム審査」は、知財 DD における「特許ポートフォリオ×ライセンス契約×係争状況」のクロス照合に直結する。例えば、以下のような矛盾検出が期待できる。

- 期限消滅予定の基礎特許に依存するライセンス収入予測の矛盾検出
- 係争中の特許を担保とした契約条項のリスク抽出
- 共有ファイル機構により、一方のエージェントが更新した存続期間情報が他エージェントの収益モデルに即時反映される

なお、非公開の契約書・係争資料を投入する場合は第 6 章の機密情報管理リスクの検討が前提となる。

5.4 IP ランドスケープ・技術動向調査

技術動向、競合出願、市場情報、論文情報を別モデルのエージェントに並行収集させ、リードが統合する設計が可能である。マルチモデル構成は「同一モデルの系統的バイアスがランドスケープ全体を歪める」リスクを低減する点で、単一モデル運用より分析的な堅牢性が高いと評価できる。ホワイトスペース探索の初期仮説構築にも有効と考えられる。

5.5 OA 応答・明細書ドラフト支援

生成 AI による応答書シェル作成では 5 倍の高速化・作業時間 30〜50%削減の実績が 2026 年時点で報告されている。Multiagent の相互検証は記載不備の検出に寄与しうる。ただし、特許法 103

条相当の自明性に対する反論論理の構築や、クレームスコープの最終決定は人間が全責任を負う領域であり、AI に委ねる設計は前提として成立しない。委任範囲を明文化した上での部分適用が現実解である。

5.6 競合モニタリング・定期調査

公開情報のみで完結するため機密リスクが最小であり、Multiagent の効果検証の最初の対象として最適である。特定競合の出願動向・製品発表・論文・標準化活動を複数エージェントが並行追跡し、食い違い（例：出願公開情報とプレスリリースの技術範囲の齟齬）を自動検出させる運用が考えられる。

6. リスク分析と導入前提条件

6.1 機密情報管理リスク

未公開発明情報の外部 AI への投入は新規性喪失に直結しうる。日本弁理士会（JPAA）のガイドライン β 版は、学習利用の可能性があるパブリック LLM への未公開情報投入を守秘義務違反に該当しうると明示している。機密情報を扱う場合は、Enterprise Pro 環境（SOC2 Type II 準拠・ゼロデータリテンション）への限定、または公開情報のみを対象とする運用設計が必須である。

6.2 トレーサビリティ・品質保証リスク

複数モデルが根拠を共有・改変し合うほど、「どのモデルがどの段階でどの出力を生成したか」の追跡が困難になる。USPTO は提出書類について署名する人間の実務家が最終責任を負うと明言しており、監査可能なログ保持と、出力の「誰が・何を根拠に」検証したかの記録運用が求められる。

6.3 発明者適格性リスク

AI が自律的に技術的限定を含む補正案を提示した場合、その「着想」が人間由来である記録がなければ、将来の無効審判等で発明者適格性を争われるリスクがある。AI への入力時点で人間の着想を示すドキュメンテーション（発明メモ、検討経緯の記録）を運用として確保する必要がある。

6.4 AI 対 AI の環境変化

USPTO は審査官が AI 検索ツール（SCOUT/SimSearch）を日常利用し、AI 自動検索パイロット（ASAP!）も実施中である。審査側の網羅調査が AI によって前提化するほど、出願側・調査側の見落としへの法的責任はむしろ厳しく問われる可能性がある。AI 活用は「コスト削減」だけでなく「対抗上の必要性」という側面を持ちつつある点に留意すべきである。

6.5 コスト・運用リスク

Multiagent は Perplexity Max（月額 200 ドル）で提供される。最大 16 体のフロンティアモデルが並行稼働する性質上、高負荷タスクの多用はコスト増につながる可能性があり、対象業務の選別（高付加価値案件への限定）と、効果測定に基づく ROI 算定が継続運用の条件となる。

リスクと対策の整理

リスク	影響度	推奨される対策
機密情報漏洩・新規性喪	極めて高	公開情報限定での運用開始。機密利用は Enterprise Pro

失		（ZDR）環境に限定
トレーサビリティ低下	高	エージェント別ログの保持。出力の検証経緯を人間が記録
発明者適格性の争訟化	中〜高	AI 投入前の人間着想ドキュメンテーションを運用ルール化
誤りの相互承認（連鎖）	中	同一案件の Ultra 並走による差分検証。最終判断は人間
コスト超過	中	高付加価値案件への適用限定。四半期ごとの ROI レビュー

7. 導入ロードマップ（案）

公開情報のみを扱う業務から段階的に検証を進め、各フェーズで定量評価を行う計画を提案する。

フェーズ	期間目安	対象業務	検証内容	成功基準（例）
Phase 1：基礎検証	1〜2 か月	競合モニタリング、公開公報ベースのランドスケープ	同一案件を Multiagent と Ultra で並走。食い違い検出の有効性を人間レビューと比較	エージェント間検出のうち人間が「有効」と判断した割合が 50%超
Phase 2：調査業務適用	2〜4 か月	二段階調査のシード文献収集（Pass 1）、公開情報ベースの FTO 予備調査	クエリ反復時間の削減率、一次ソース確認の工数	調査リードタイム 30%以上削減
Phase 3：高度業務への拡大	4〜6 か月	知財 DD 支援、ポートフォリオ棚卸し	矛盾検出精度、報告書ドラフトの品質	レビュー工数削減と見落とし件数の定量比較
Phase 4：運用制度化	6 か月〜	社内ガバナンス文書の整備・委任範囲の明文化・ROI 算定	利用実績・費用対効果の四半期レビュー	年間費用対効果の可視化と継続判断

全フェーズを通じ、以下の運用原則を遵守する。

- 出力は「専門家レビュー前提のドラフト＋エビデンスパック」として扱い、法的判断（同一性・自明性・スコープ決定）は人間に分離する
- 委任可能領域（一次収集・文献要約・形式チェック）と委任不可領域（戦略判断・クレームスコープ決定）を社内文書で明文化する
- 検証経緯（どのモデルが何を出力し、人間が何を修正・採用したか）を案件ごとに記録する

8. 結論と提言

Multiagent は、知財業務における生成 AI 活用を「効率化の道具」から「相互検証を内蔵した調査基盤」へと一段階引き上げる可能性を持つ。特に、FTO・無効資料調査における見落とし検出、知財 DD における文書間矛盾の抽出は、ピア型エージェント協調の特性と構造的に適合する。

ただし現時点ではベンチマーク非公開であり、能力を過信した導入は禁物である。機密情報管理・トレーサビリティ・発明者適格性の 3 リスクへの対策を前提条件とし、公開情報業務からの段階的検証を経て、人間の専門家が最終責任を保持する運用設計を社内制度として確立することが、実効ある活用の鍵となる。

さらに中長期的には、エージェント間協調・タスク分解オーケストレーション自体が特許出願の活発領域となっており、自社の業務システム開発における当該技術領域の FTO 確保も、別途監視対象とすることを推奨する。

9. 参考情報源

- Perplexity 公式ブログ「Introducing Computer's Multiagent effort level」（2026 年 11 月 17 日）
  https://www.perplexity.ai/ja/hub/blog/introducing-computer-multiagent
- テクノエッジ「Perplexity Computer に『Multiagent』登場 最大 16 の AI が別々のモデルで並行作業」（2026 年 11 月 18 日）
  https://www.techno-edge.net/article/2026/11/18/5758.html
- Perplexity 公式ブログ「Perplexity Computer を発表」（2026 年 2 月）
  https://www.perplexity.ai/ja/hub/blog/introducing-perplexity-computer
- AI Insiders「Perplexity's Computer can now field a team of up to 16 agents」（2026 年 11 月 18 日）
  https://aiinsiders.net/article/perplexitys-computer-can-now-field-a-team-of-up-to-16-agents
- 萬国特許調査関連資料「Perplexity Computer & Personal Computer：知財業務への影響分析」（PDF）
  https://yorozuipsc.com/uploads/1/3/2/5/132566344/46ca32388628b97b335a.pdf

※ 本レポートは公開情報に基づく調査考察資料であり、個別案件の法的意見を構成するものではありません。